

エンジョイ！バレーボールフェスティバル 2025 実施要項

1. 大会の趣旨

団員にスポーツの喜びを経験する機会とより伸びるための研修の場を与え、バレーボールを通じて団員相互の交流を深め、仲間意識と連帯を高めることにより、スポーツ少年団活動を一層豊かなものとし、地域における団活動の活性化を図ることを目的として実施する。

2. 主 催(予定)

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
公益財団法人日本バレーボール協会
日本小学生バレーボール連盟
公益財団法人京都府スポーツ協会京都府スポーツ少年団

3. 後 援

スポーツ庁、京都府、京都市、京都府教育委員会、京都市教育委員会、向日市、向日市教育委員会

4. 協 賛

株式会社ミカサ

5. 支 援

独立行政法人日本スポーツ振興センター

6. 協 力(予定)

京都府バレーボール協会
京都府小学生バレーボール連盟
公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団
公益財団法人スポーツ安全協会

7. 主 管

エンジョイ！バレーボールフェスティバル 2025京都府実行委員会

8. 開 催 期 間

- (1) 男子 令和7年12月25日(木)～12月27日(土)
- (2) 女子 令和7年12月25日(木)～12月28日(日)

9. 会 場

【開会式】 島津アリーナ京都／京都府京都市北区大將軍鷹司町

【試合会場】 島津アリーナ京都／京都府京都市北区大將軍鷹司町

京都市体育館・京都市市民スポーツ会館／京都府京都市右京区西京極新明町1

向日市民体育館／京都府向日市森本町小柳23番地の1

【宿舎】 各チームにて、宿泊の手配を行うこと。

※名鉄観光サービス株式会社からの斡旋あり。(詳細は宿泊要項参照)

10. 開 会 式

令和7年12月25日(木)14時より島津アリーナ京都で行う。

参加全選手はユニフォームで参加すること。

11. 大会日程

- 12月25日(木) 開会式、団員・指導者交流、
12月26日(金) 男子リーグ戦1日目、女子リーグ戦1日目
12月27日(土) 男子リーグ戦2日目、閉会式(男子)
※男子の閉会式はユニフォームで参加すること。
女子リーグ戦2日目(ブロック別)
12月28日(日) 女子決勝トーナメント(ブロック別)、閉会式
※閉会式にはユニフォームで参加すること。

※指導者会議は、12月7日(日)にオンラインにて開催。

12. 参加チーム数および人数とその選出

(1) 参加チーム数および人数

- 女子48チーム(1チーム15名以内) 計720名
男子10チーム(1チーム15名以内) 計150名

(2) 選出方法

参加チームの選出方法は、各都道府県内において協議し決定すること。

また、男子については各ブロックにおいて協議し決定すること。

① 女子の参加チーム

女子の参加チームは各都道府県1チームの計47チームと開催県より1チームの合計48チームとする。ただし、不参加県があった場合、前年度バレーボール登録女子団員数の順位により追加チームの参加を認める。なお、この場合、同一市区町村より2チーム参加することは認めない。

② 男子の参加チーム

全国9ブロック(北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州)より代表1チームと開催都道府県代表1チームの合計10チームとする。

13. チーム編成

- (1) 指導者は、監督、コーチの計2名とする(監督1名のみでも可)。なお、指導者は、2チームを兼任することはできない。また、やむを得ない事情により、指導者の1名が参加できない場合、もう1名が「14. 参加資格(1)指導者(監督・コーチ)」を全て満たしており、かつ、主催者が認めた場合に限り、当該チームの参加を認める。
- (2) 団員(選手)は、計12名までとする。
- (3) マネージャーは1名とする。なお、やむを得ない事情により、指導者の1名が参加できない場合、チームの安全・管理の観点から、マネージャーは「14. 参加資格(3)マネージャー」を満たす20歳以上の者であることが望ましい。
- (4) 指導者(監督・コーチ)、団員(選手)およびマネージャーについては、スポーツ少年団登録システムにおいて同一の単位団所属であること。
- (5) 大会期間中における指導者(監督・コーチ)及びマネージャーの交代については、特別な事情があり、かつ、主催者が認めた場合に限り可能とする。
- (6) 本交流の趣旨に鑑み、勝利至上主義※に基づき選抜、構成された単位団による参加は認められない。また、参加者(団員・指導者)のうち、公益財団法人日本バレーボール協会のMRS(JVA-MRS)に登録している者については、その加入チーム・メンバーと本交流大会に参加する所属単位団・団員が同一であ

ることが望ましい。

※勝つことのみを至上(この上ないもの)として位置づける考え方

(勝つためには子どもの心身の発育発達を妨げる過度な練習を課すことや暴力・暴言等の不適切な指導が容認されるといった様々な弊害をもたらすもの)

14. 参加資格

(1) 指導者(監督・コーチ)

以下の条件を全て満たすとともに、集団指導の能力に優れ、所属都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者。

- ① 令和7年度、日本スポーツ少年団に「指導者」として登録している者。
- ② スポーツ少年団の理念を学習した者(令和元(2019)年度スポーツ少年団認定育成員・認定員登録者またはスタートコーチ(ジュニア・ユース)資格保有者)
- ③ 指導者(監督・コーチ)のうち1名は、令和7年度日本スポーツ少年団登録時に公益財団法人日本スポーツ協会公認バレーボールコーチ1~4又はスタートコーチ(バレーボール)いずれかの資格を保有する者、又は日本小学生バレーボール連盟主催の指導者講習会(一次、二次講習会いずれかの受講修了者)、又は日本小学生バレーボール連盟認定指導者であること。なお、試合時にはそれらを証明する証明書等を所持すること。

(2) 団員(選手)

下記の条件を満たす者で、所属都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する団員。

- ① 令和7年度、日本スポーツ少年団に「団員」として登録している小学1年生以上6年生以下の者。(令和7年4月1日現在)
- ② 集団生活に際し、規則正しい行動のとれる者。

(3) その他(マネージャー)

令和7年度、日本スポーツ少年団に「指導者」「役員」「スタッフ」または「団員」として登録しており、所属都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者。

(4) その他(審判員)

リーグ戦の副審は相互審判にて行うため、参加チームはスポーツ少年団登録システムにおいて同一の単位団の中から審判員を1名選出すること。

なお、相互審判に当たる者は「公認審判員」の資格を有するものが望ましいが、チーム内に資格保有者がいない場合は、指導者資格取得の際、審判についての講義を受講しているか、地区大会等で審判の経験のある者とする。

15. 参加料

1チームあたり 5,000円

※支払いについて、「22. 参加申込」を参照。

16. 競技規則

公益財団法人日本バレーボール協会の定める2025年度版6人制競技規則及び競技要項に準ずる。

ただし、別に定める小学生バレーボール競技規則を採用する。また、別に示す「エンジョイ！バレーボールフェスティバル 2025 競技方法および競技規則等確認事項」を遵守する。

本交流大会の参加にあたり、不適切な行為(不正エントリー、スポーツ・ハラスメント等)が判明した場合主催者の判断により、当該チームの出場取り消し、当該行為に携わった者の処分等を行う場合がある。

17. 使用球

公益財団法人日本バレーボール協会が公認する小学生バレーボール4号検定球(ミカサ V400W-L)

18. 競技服装

- (1) 団員(選手)の背番号は1～99までとするが、1～12までが望ましい。また、色等の異なる2種類以上のユニフォームを用意すること。
- (2) 指導者及びマネージャーの服装は統一されたものとし、短パン・Tシャツは不可とする。ただし、団員がマネージャーの場合はこの限りではない。
- (3) 監督・コーチならびにマネージャー章は、各チームで用意し左胸につけること。
- (4) 出場チームが支援を受けている企業・店舗棟(チーム協賛社)の名称やロゴをユニフォームや用具に掲出することはできない(ユニフォームや用具を製作した企業の名称やロゴを除く)

19. 競技方法

大会の方法は、別に定める「エンジョイ！バレーボールフェスティバル2025競技方法および競技規則等確認事項」に基づき実施する。

20. 組合せ

男子リーグ戦および女子リーグ戦(1日目・2日目)の組合せについては、大会実行委員会が責任抽選を行い、各都道府県当該チームに通知する。

21. 表彰

- (1) 女子の各ブロック1位(4チーム)、男子の各組1位(2チーム)には、優勝杯、賞状、メダルを授与する。
- (2) 女子の各ブロック2位(4チーム)、男子の各組2位(2チーム)には、賞状、楯を授与する。
- (3) 女子の各ブロック3位(8チーム)には、賞状を授与する。

22. 参加申込

<単位スポーツ少年団→都道府県スポーツ少年団>

所定の申込書により都道府県スポーツ少年団に申し込むこと。

※詳細については所属市区町村・都道府県スポーツ少年団に確認すること。

<都道府県スポーツ少年団→日本スポーツ少年団>

令和7年10月31日(金)までにスポーツ少年団登録システムから日本スポーツ少年団宛に申し込むこと。

詳細については令和7年8月下旬を目途に別途連絡する。

申込と併せて参加料(1チームあたり 5,000 円)を下記口座へ振り込むこと。

原則として、都道府県スポーツ少年団から振り込むこと。また、参加チームからの振込と重複しないように留意すること。以下の場合を除き、参加料は返金しない。

- ・主催者側の都合により、大会前に開催中止が決定した場合
- ・参加料が重複して振り込まれた場合 ※振込手数料を除いた額を返金

<振込先>

三菱 UFJ 銀行 渋谷支店 普通預金 No. 3085410

口座名:公益財団法人日本スポーツ協会

23. 携行品

- (1) バレーボール用具一式
- (2) 大会期間中の生活用品等

- (3) 常備薬
- (4) 被保険情報確認書類(医療保険の資格情報の写し、資格情報のお知らせの写し、資格確認書の写しのいずれか ※詳細別紙「参加者の被保険情報の確認方法について」参照)
- (5) 交歓用記念品(参加者は1人1個、各都道府県で統一した民芸品等(500円程度)を用意すること)

24. 傷害保険

大会期間中(前後の各移動日を含む)公益財団法人日本スポーツ協会は、開催基準要項に基づき、参加者全員を被保険者とした傷害保険に加入する。

(1) 支払われる保険金

- ① 死亡保険金 200万円
- ② 後遺障害保険金 後遺障害の程度に応じて6万円～200万円
- ③ 入院保険金 日額 3,000円(180日限度)
- ④ 通院保険金 日額 2,000円(90日限度)

(2) 保険金の支払いについては、事故による傷害が対象となり疾病は対象とならない。

事故による傷害の場合、その治療費は被保険者本人が治療完了まで支払い、その後本人が所定の保険金請求手続きを行うことにより保険金が支払われる。

なお、その他保険金支払いにかかる詳細については、傷害保険普通保険約款および国内旅行保険金特約条項による。

25. 個人情報及び肖像権の取扱

(1) 当協会は、大会開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。

- ① 大会の申込み手続き及び参加資格審査
- ② 大会運営上必要なプログラム編成及び作成
- ③ 大会時のアナウンス
- ④ 大会結果掲載にかかわること(表彰、掲示板、ホームページ、大会記録集、報道等)
- ⑤ 大会運営に必要な連絡
- ⑥ 大会関係機関・団体又は当協会に認められた企業からの情報提供

(2) 当協会は、個人情報を以下のとおり共同利用する。

共同して利用される個人情報の項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加申込書に記載されている情報 ・ 大会中に取得した情報(大会結果、大会中に撮影した写真及び映像)
共同して利用する者の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ●主催・主管団体 ・ 公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団 ・ 公益財団法人日本バレーボール協会 ・ 日本小学生バレーボール連盟 ・ 公益財団法人京都府スポーツ協会京都府スポーツ少年団 ・ 京都府バレーボール協会 ・ 京都府小学生バレーボール連盟 ・ エンジョイ！バレーボールフェスティバル2025京都府実

	<p>行委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ●参加者が申込手続きを行う団体・関係者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該都道府県スポーツ少年団 ・ チーム代表者 ※ 当該参加者が申込手続きを行う都道府県スポーツ少年団やチーム代表者以外には提供されない
共同して利用する者の利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ●主催・主管団体 上記(1)に記載の内容 ●参加者が申込手続きを行う団体・関係者 大会の申込手続き及び参加資格審査
個人情報の管理責任者	<p>公益財団法人日本スポーツ協会 会長 遠藤利明 東京都新宿区霞ヶ丘町 4 番 2 号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12 階</p>

- (3) 大会結果(記録)は、参加申込書に記載されている情報(氏名、所属スポーツ少年団)とともに主催者及び主管団体を通じた公開、大会関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌および関連ホームページ等への掲載、次回以降の大会プログラムへの掲載等で公表することがある。
- (4) 大会関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ、インターネット等によって掲載されることがある。
- (5) 当協会に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真が大会参加チーム・関係者を対象に販売されることがある。
- (6) 当協会は、本人またはその代理人から、保有する個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知する。これらの請求については、公益財団法人日本スポーツ協会少年団課(jjsa@japan-sports.or.jp)まで連絡すること。
- (7) 公益財団法人日本スポーツ協会の個人情報保護方針は以下 URL から確認すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>

26. キャンセル料の取扱

参加チーム(個人)が手配・負担する費用のキャンセル料について、主催者はその責任を負わない。天災地変や伝染病の流行、大会会場・輸送等の機関のサービスの停止もしくは官公庁の指示等の主催者が管理できない事由により大会中止となった場合等を含む。

27. その他

- (1) 団員(選手)の健康については、指導者および保護者が十分に注意を払い出場させること。
- (2) 練習用コートは準備していないため、注意すること。
- (3) 大会実施に向けた各種調整に伴い、本実施要項の内容に変更が生じる場合がある。
- (4) 本交流大会の参加にあたり、不適切な行為(不正エントリー、スポーツ・ハラスメント、主催団体が定める規程違反、法令違反等)が判明した場合、主催者の判断により、当該チームの出場取り消し、当該行為に携わった者の処分等を行う場合がある。

28. 問合せ先

エンジョイ！バレーボールフェスティバル 2025 京都府実行委員会
〒601-8047 京都府京都市南区東九条下殿田町70 京都府スポーツセンター内
公益財団法人京都府スポーツ協会 京都府スポーツ少年団 宛
TEL:075-692-3455 Eメール: jjsa-volley2025@kyoto-sa.com



スポーツ振興基金助成事業
京都府スポーツ協会 京都府スポーツ少年団

本大会は、スポーツ振興基金助成活動の一環として実施しており、このスポーツ振興基金の助成金は、政府からの出資金とスポーツ振興基金支援企業グループからの寄付金を財源とし、その運用益により助成金が支払われます。

NO!
スポハラ

～スポーツ・ハラスメント（暴力・暴言・ハラスメントなど）に、

みんなが『NO！』と言う社会を目指して～



エンジョイ！バレーボールフェスティバル2025

競技方法および競技規則等確認事項

1. 競技方法

【女子】

(1)各都道府県47チームに開催県の1チームを加えた48チームにて、リーグ・トーナメント形式にて実施する。

(2)競技1日目は以下のとおり実施する。

- ① 各組3チーム、計16組のリーグ戦を行う。
- ② 各組の組合せは、47都道府県を9つの地域^{※1}に分け、同じ組で同地域の都道府県が対戦しないこととする。

[※1 北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州]

- ③ 競技3日目をブロックに分けて実施するため、16組を4組ずつ A～D のブロックに分ける。

(3)競技2日目は以下のとおり実施する。

- ① 各組3チーム、計16組のリーグ戦を行う。
- ② 各組の組合せは、競技1日目と異なる組合せとし、競技1日目の各組の1位チームと同一ブロック内のそれぞれ別の組の2位チーム、3位チームが対戦する。
- ③ 競技2日目の各組の1位チームが、(2)③で示した競技3日目の A～D のブロック別の決勝トーナメントに進出する。

(4)競技3日目は以下のとおり実施する。

- ① 競技2日目の各組の1位チームによる A～D のブロック別の決勝トーナメントを行う。
- ② ブロック別の決勝トーナメントは、準決勝および決勝を行い、3位決定戦は行わない。
- ③ 各ブロックの1位チーム同士による順位決定戦は行わず、各ブロックの1位(計4チーム)を優勝チームとして表彰する。

(5)リーグ戦は、8コートで行い、2組で1コートを使用する。

【男子】

(1)各ブロック代表9チームに、開催県の1チームを加えた10チームを2組に分け、各組5チームによるリーグ戦を行う。

(2)競技1日目は、各組6試合目までを行い、2日目に各組残りの4試合を行う。

(3)各組の1位チーム同士による順位決定戦は行わず、各組の1位(計2チーム)を優勝チームとして表彰する。

(4)リーグ戦は、2コートで行い、各組それぞれ1コートを使用する。

2. 競技規則等確認事項

- (1)本交流大会は、2025年度公益財団法人日本バレーボール協会の定める6人制競技規則及び競技要項に準ずる。但し、特別に定める小学生バレーボール競技規則を採用することとし、大会実行委員会にて最終的に決定する。
- (2)第1試合の開始時間は、10:00試合開始(プロトコール9:49)とする。
 - ① 2試合目以降は前の試合の終了後、ネット・コート点検を実施し競技委員の許可が出てから、合同練習5分間の後にプロトコールに入る(追い込み方式)。
 - ② 連続して試合がある場合には、休憩10分後に合同練習とし、その後にプロトコールに入る。
- (3)全試合にマッチ・ナンバーが付けてある。
- (4)試合中のベンチにはエントリーした者が入る。競技場内(コートが整備されているフロア)への入場は、参加申込書に記載した者とする。
- (5)試合開始前及び試合終了後の挨拶は、登録されている選手全員で行う。
- (6)男子・女子ともにリーグ戦のラインジャッジ4名(ベンチ入りしている高学年の選手)、点示2名または4名は出場チームで行うこととする。
 - ① 割当を確認の上、当該試合プロトコール開始時刻の5分前にはコート記録席に集合すること。
 - ② 服装についてはチームで統一されたユニフォームが望ましいが、気温などに考慮したものとする。
 - ③ 点示で団員が不足する場合は、チームスタッフにて対応する。
 - ④ ラインジャッジに使用するフラッグは主催者側で用意する。
- (7)参加団員の変更及びプログラムの誤り等があれば、12月25日(木)の受付時に提出し、競技委員長から承認をとること。
- (8)リーグ戦の副審は相互審判にて行う。参加チームはスポーツ少年団登録システムにおいて同一の単位団の中から審判員を1名選出する。(「公認審判員」の資格を有するものが望ましいが、チーム内に資格保有者がいない場合は、指導者資格取得の際、審判についての講義を受講しているか、地区大会等で審判の経験のある者とする。)
※公式な審判服の着用は不要だが審判ホイッスルは持参すること。

3. 試合会場の割り当てについて

(女子)

島津アリーナ京都	4面
かたおかアリーナ京都・京都市民スポーツ会館	4面

(男子)

向日市民体育館	2面
---------	----

4. その他

- (1)試合会場では、試合該当チームのみが「応援幕」を1枚掲出することができるが、試合終了後は直ちに撤去しなければならない。また、掲出形態や横断幕の大きさは会場の規定により制限される場合があ

る。

※ チームの「応援幕」を掲出する際は必ずロープ・ひもを使用して手すりに固定すること。掲出する際は、大会関係掲示幕やコート表示板等を覆うことがないように注意をすること。

(2) 試合会場では、試合該当チームのみが「のぼり」を立てることができる。試合終了後は直ちに撤去し、他のチームの迷惑にならないようにすること。

※ 個人名が記載されているものは認めない

※ チームの「のぼり」を立てる際は必ずロープ・ひもを使用して固定すること。また、「のぼり」は観戦者の視界を遮ることのないように観覧席の最後部に立てること。

(3) 応援は拍手と声援のみとし、応援グッズ等の使用は不可とする。

(4) 参加者を守り、安全・円滑に大会を運営するため、本大会において写真・動画撮影を行う参加者、保護者等は所定の撮影許可証を携帯する。なお、試合会場でのストロボ等を使用しての撮影など、大会の運営を妨げる行為、写真・動画の悪用・SNS 等への不適切な投稿等は禁止とする。

<アスリートへの写真・動画による性的ハラスメント防止の取り組みについて>

<https://www.joc.or.jp/about/savesport/>

(5) 応援者へのマナー遵守の徹底は、監督から行うこと。

(6) ベンチには、競技に必要な飲料水、タオル、応急処置用具など以外の競技に必要な物品は持ち込みを許可しない。選手やベンチスタッフは、スクイズボトルやワンタッチ式の蓋付き水筒等を使用することとし、ペットボトルおよびジャグタンクでの給水は禁止する。また、携帯電話やトランシーバー、タブレット等の電子機器のベンチへの持ち込みは禁止する。